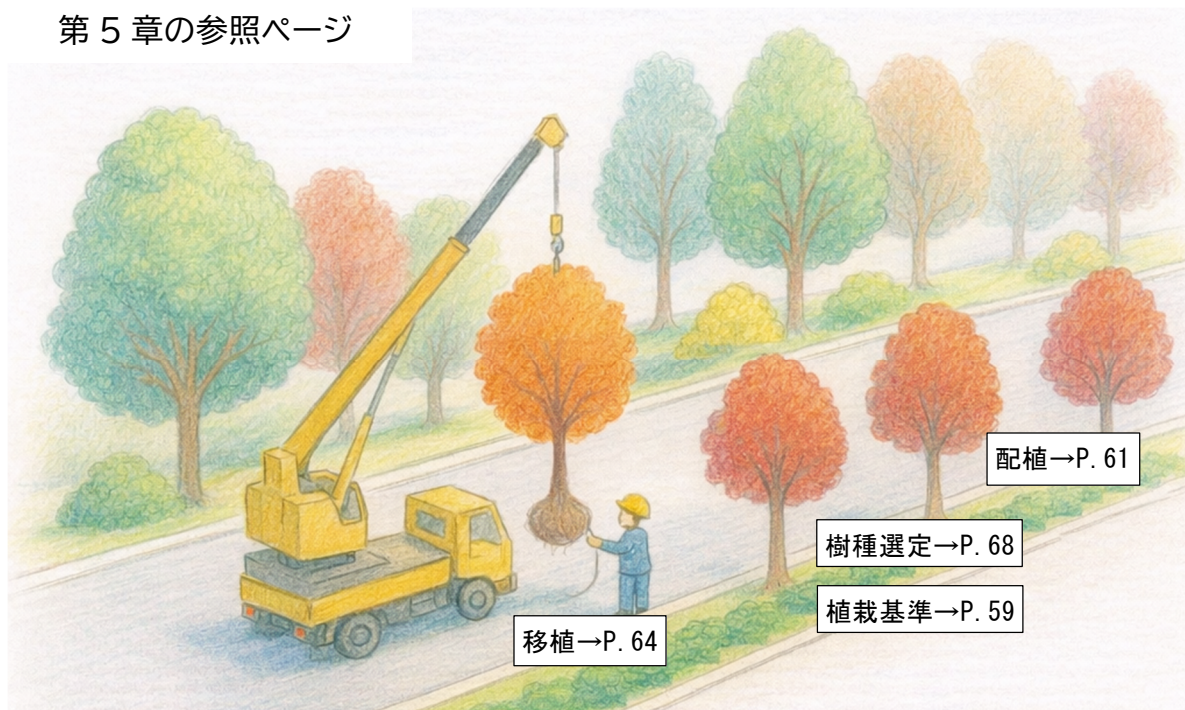


第5章 街路樹の整備

第5章では、新規整備路線や既存路線への街路樹の新植、既存街路樹整備路線への街路樹の再配置における設計基準や樹種の選定について記載します。

第5章の参照ページ



5-1 街路樹の植栽基準

街路樹の植栽基準は、原則として東京都建設局編集の「東京都道路工事設計基準」（令和8年度）に準拠しつつ、一部、本区の実情に即し区において作成しています。このガイドラインでは、特に重要な項目について記載します。

(1) 街路樹の植栽条件

① 一般事項

歩道や分離帯などの植栽設計にあたっては、以下の諸条件を総合的に勘案し、植栽の形態、場所、樹種、配植などを決定します。

【諸条件】

- | | |
|------------------|------------|
| ア) 植栽の目的 | イ) 自然・環境条件 |
| ウ) 道路の幅員構成及び構造 | エ) 交通条件 |
| オ) 沿道条件（将来計画を含む） | カ) 地域条件 |
| キ) 維持管理条件など | ク) 地下埋設物など |

② 歩道などの有効幅員と植樹帯及び植樹樹

【植樹帯・植樹樹設置の考え方】

- ・新設及び拡幅において歩道などを整備する場合、原則歩道幅員を3.0m以上、有効幅員を2.0m以上確保できる場合に植樹帯などを設置します。
- ・新設及び拡幅においては、みどりの連続性を考慮し植樹帯を整備しますが、沿道からの要望や切下げ箇所数などにより植樹帯の設置が困難な路線では、植樹樹を設置します。
- ・有効幅員が2.0m未満の場合は、原則、植樹帯や植樹樹の設置を行いません。
- ・植樹帯や植樹樹の幅や根鉢の深さに合わせた樹種の選定を行います。
- ・既存の植樹帯や植樹樹があり、有効幅員2.0mが確保できない路線において、街路樹が健全である場合には伐採を避け適切な維持管理に努めますが、樹木として更新が必要となった場合、有効幅員を確保することを優先し植樹帯や植樹樹の撤去を検討します。

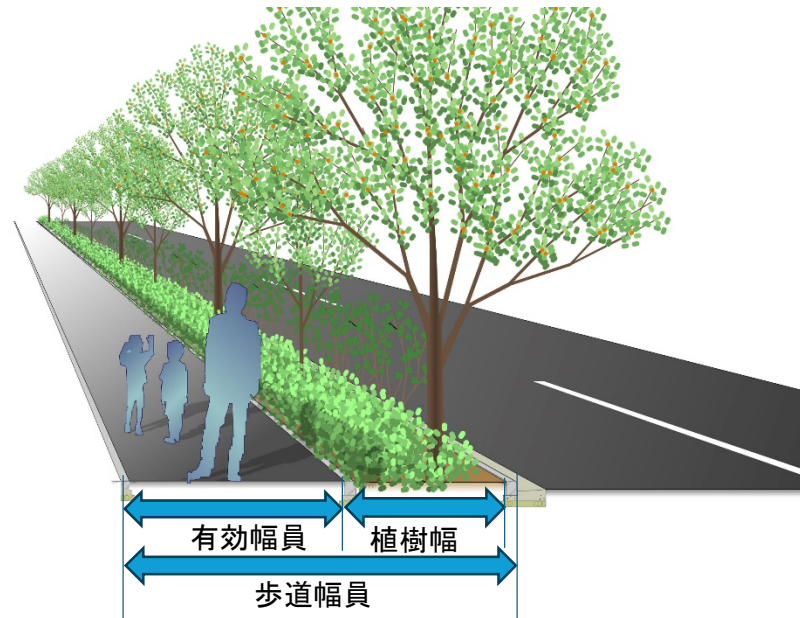


図5.1.1 幅員などの定義

- ・上記のほか、植樹幅員、植栽形態及び種類は、原則として表5.1.2のとおりとします。

表5.1.2 歩道幅員ごとの植樹幅とその種類

歩道幅員	植樹幅	種類
3.00m未満	0.76m	植樹帯または植樹樹
3.00m以上～4.50m未満	1.06m未満	植樹帯
4.50m以上～5.00m未満	1.06m以上～1.37m未満	植樹帯
5.00m以上～6.00m未満	1.37m以上～1.97m未満	植樹帯
6.00m以上	1.97m以上	植樹帯

【出典】東京都建設局「道路工事設計基準」（令和8年度）をもとに江東区作成

(2) 街路樹の配植

① 一般事項

- ア) 歩道植樹帯は、街路樹と低木による連続植栽を基本とします。
- イ) 歩道植樹帯は、幅員や機能に応じて、高、中、低木を組合せ植栽します。
- ウ) 歩行者通行側の保護柵は、原則として設けず、歩行者交通量の多い箇所が必要のある場合のみ設置します。

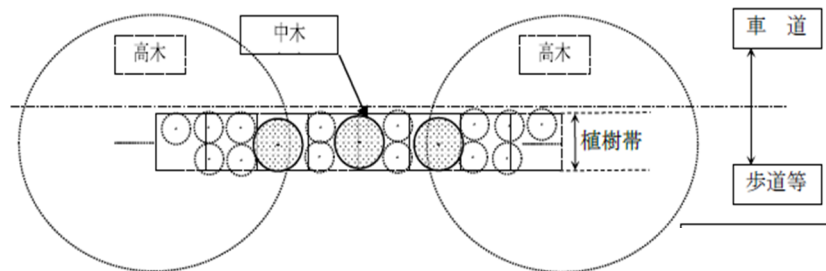


図 5.1.3 標準配植図（植樹帯）

【出典】東京都建設局「道路工事設計基準」（令和8年度）

② 広い幅員での配植

橋台敷や広場など十分な幅員が確保できる路線では模様植えや多層植栽などを検討します。

さらに植栽幅 1.97m 以上では高木を中心に植栽し、緑陰の確保を行います。



図 5.1.4 模様植え（複数の樹種を規則的に配置）イメージ図



図 5.1.5 多層植栽（高さや樹種の異なる植物を階層的に組み合わせて植える植栽方式）イメージ図

③ 高木植栽

- ア) 植栽間隔は、樹冠幅（通常 4～6m）に約 2m を加えた距離である 6～8m を標準とします。歩道が広幅員で、樹冠を大きく育成していくことが可

能な路線に植栽する場合には10～12mを標準とします。

- イ) 配植においては、交通安全上支障の無いよう計画します。
- ウ) 道路照明の維持管理に支障がないよう配植します。
- エ) 道路に並行する樹列は、同一樹種または二種交互でおおむね500m以上連続することを目指します。
- オ) 植栽位置は、信号機、消火栓、街路灯、地下埋設物、架空線などの施設の配置を計画した上で、その機能を阻害しないような位置に植栽するよう計画します。
- カ) 植栽にあたっては、可能な限り樹高が4.0m以上の樹木を植栽します。
- キ) 新たに植栽帯を設置する際には、必要に応じて防根材（根系侵入防止シート）を設置します。

④ 中木植栽

- ア) 交差点及び横断歩道部付近に植樹帯を設置する場合、視距を確保しなければなりません。曲線部においても、視距の妨げにならないようにします。
- イ) 横断歩道部及び切下げ部の前後において、中木の植栽をするときは、次図を標準とします。

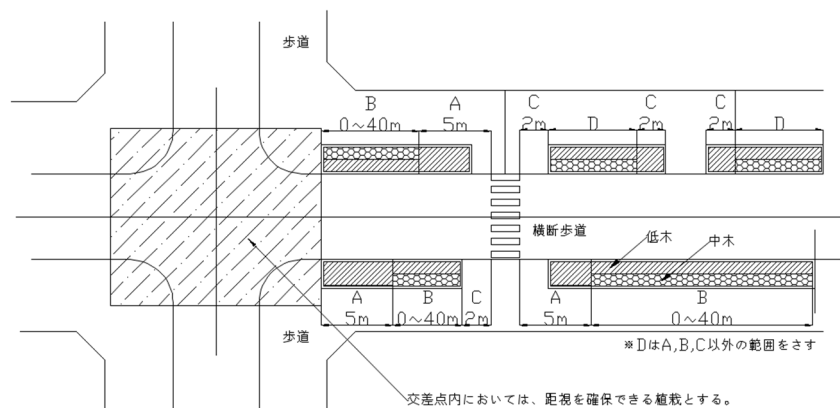


図 5.1.6 中木植栽の配植図

【出典】東京都建設局「道路工事設計基準」（令和8年度）をもとに江東区作成

- A 及び C : 中木は植栽せず、0.6m 以下の低木を植栽します。
- B : 車道側は 0.8m 以下の低木を、歩道側は中木を植栽します。
- D : 通常の中木植栽を行います。

※樹高は車道面から測った時のものとします。



図 5.1.7 樹木の制限高さ

⑤ 低木植栽

ア) 樹木の制限高さは車道舗装面から 80 cm 程度とします（高さは仕上りの刈高）。ただし、交差点や横断歩道付近及び切り下げの前後など、特に視距の確保が必要とされる箇所の低木については、車道舗装面からの高さを 60 cm 程度に維持管理していくことに留意して植栽します。

イ) 植栽数量(植潰し植栽)は以下を標準とします。

表 5.1.8 低木における 1 m²あたりの植栽数量

No.	枝 木 低 木	1 m ² あたり植栽数
i	30cm	9 株
ii	40～60 cm	4～6 株
iii	30 cm 40～60 cm	3～5 株 2～3 株

【出典】東京都建設局「道路工事設計基準」（令和 8 年度）

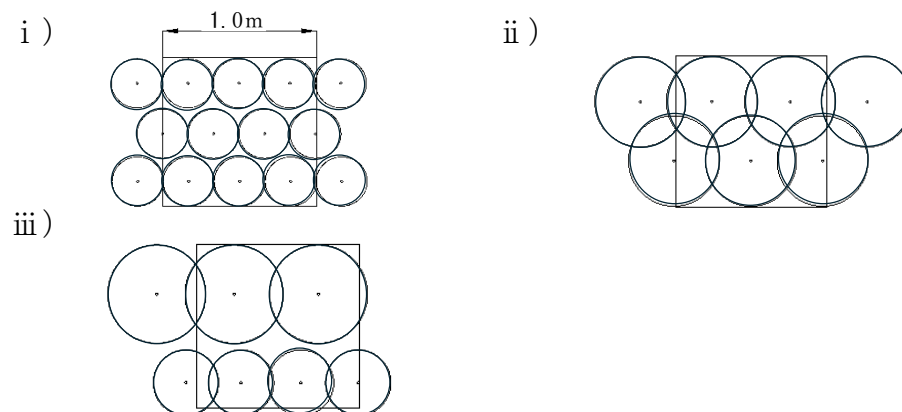


図 5.1.9 植潰し図

【出典】東京都建設局「道路工事設計基準」（令和 8 年度）をもとに江東区作成

※ 植潰し図は標準的な植栽方式と植栽密度を示すものです。横断抑止が特に必要な場合などは、必要に応じて植栽数を増加します。

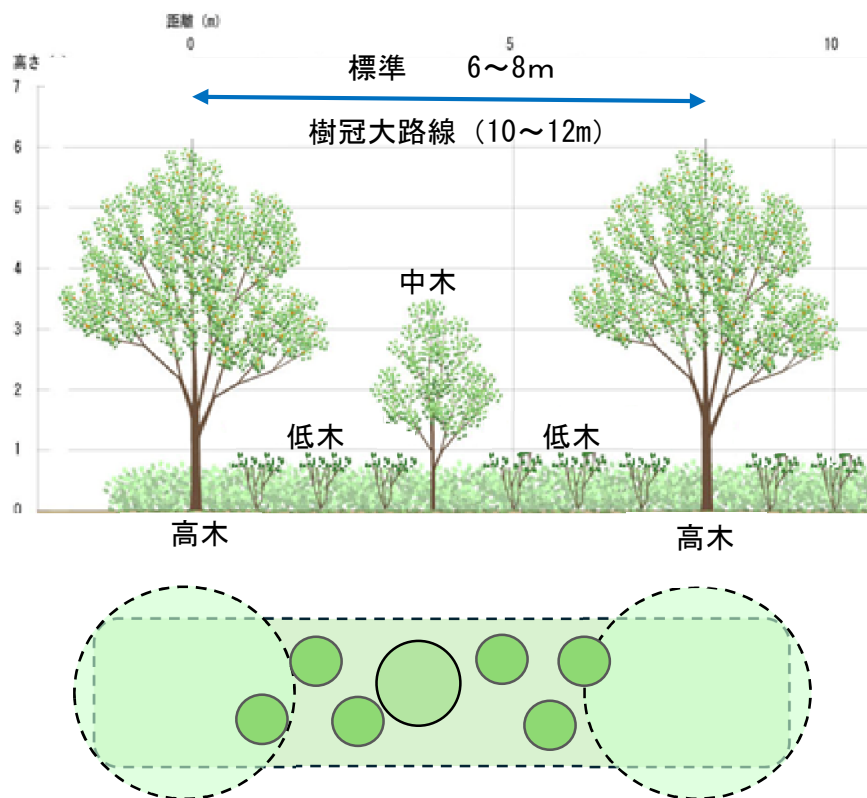


図 5.1.10 植栽イメージ図（配植の一例）

【出典】東京都建設局「道路工事設計基準」（令和 8 年度）をもとに江東区作成

※維持管理作業時の異常発見・作業効率の向上・倒木リスクの早期発見のため、高木の地際（樹木が地面から出ている根元まわりの部分）が見えるように、沿道方向の幹面から 50 cm 以内と歩道側には、可能な限り低木は植栽しません。

（3）街路樹の新植・再配置

街路樹の植栽について、基本的な考え方は 5-1（1）「街路樹の植栽条件」で示したとおりです。

バリアフリー化などで 3.0 m 以上の歩道を新設し、有効幅員が 2.0 m 以上確保できる場合、東京都建設局の「道路工事設計基準」に従い、原則新植します。

（4）植栽環境の整備

- ① 植栽する場所は、透水性、保水性、通気性を確保します。
- ② 土壌に樹木の生育に不良な物（路盤材、互礫、その他）が混入している場合には取り除きます。
- ③ 植込み用土：リサイクルたい肥（またはバークたい肥）＝ 8 : 2 の比率で混合し、客土（目的に適した土を別の場所から搬入し改良した土）を作ります。

- ④ 客土の深さは樹木などの根系の達する深さを標準とし、高木の場合は1m～1.5mとします。

表 5.1.11 植樹帯（植樹樹）における客土の深さ

区 分	樹木等の根系の達する深さ（標準）
芝 等	20 ～ 30 cm
低 木	30 ～ 60 cm
中 木	60 ～100 cm
高 木	100 ～150 cm

【出典】東京都建設局「道路工事設計基準」（令和8年度）

- ⑤ 客土に薬品などの植物にとって有害である物質を混入しません。
 ⑥ 客土は縁石天端より3cm下げて均します。（図 5.1.12）

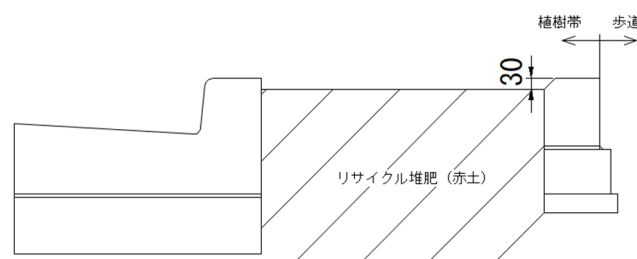
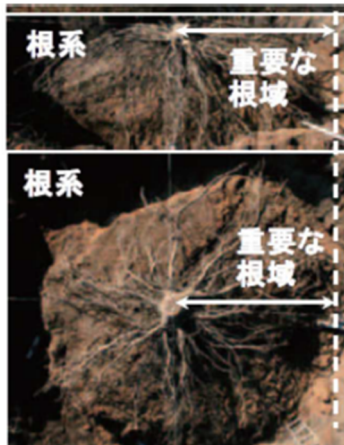


図 5.1.12 植栽環境における客土の整備

（5）街路樹周辺工事に伴う移植・撤去

① 根系への影響が避けられる場合

「樹木に必要な根系範囲」を設定し、範囲内の根系を可能な限り保護しますが、現場状況によっては東京都が定める「根を守るゾーン（根域保全ゾーン）」の範囲内とします。



＜樹木の根系範囲の目安＞

樹木に必要な根系範囲としては、次の目安がある。
 重要な根域：根株を中心に太根から細根までが発達し、樹木の生育と安定性にとって重要性が高い根茎の範囲

重要な根域（半径 cm） = 胸高直径（cm） × 18
 （この範囲内の根系の健全性が重要）

図5.1.13 「樹木に必要な根系範囲」の目安

【出典】国土技術政策総合研究所「倒伏対策の手引き 第二版」（平成31年2月）

(<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1059.htm>)

「根を守るゾーン（根域保全ゾーン）」は、対象となる樹木の幹周りが90 cm以上の大径木と90 cm未満の樹木に区分し、以下を参考に設定します。

表5.1.14 幹回りの径による根域保全ゾーン

＜参考＞

胸高直径 (cm)	重要な根域 (半径cm)	胸高直径 (cm)	重要な根域 (半径cm)	胸高直径 (cm)	重要な根域 (半径cm)
10	180	20	360	30	540
40	720	50	900	60	1,080
70	1,260	80	1,440	90	1,620
100	1,800	110	1,980	120	2,160

【出典】東京国道事務所「街路樹管理マニュアル」（令和4年2月）

(https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000821517.pdf)

② 影響が避けられない場合

根系への影響が避けられない場合は、造園施工管理技士などの有資格者の立ち会いの下で以降に示す事項ア～オに配慮し、根切りを行います。

ア) 工事での根系保護の配慮

樹木にとって重要な根系が工事の影響範囲内にある場合、根系切除をできるだけ避け、掘削は極力人力施工とします。また、露出した根は乾燥しないようにします。

イ) 支持根切断が必要な場合の留意事項

複数の支持根切断が必要な場合、すべて切断せず支持力を残すよう努めます。必要により剪定、支柱設置を検討します。根切は、鋭利な刃物で切断し、切断面に防菌癒合剤塗布を行います。

ウ) 支持根以外（細根）の留意事項

細根はできるだけ保全します。設置物などへの根の侵入が懸念される場合は防根シートなどで保護します。

エ) 埋戻しの留意事項

埋戻し箇所の土壌は、（４）③の客土を用いることが望ましく、埋戻し完了後は水極めを行います。

オ) その他の留意事項

樹木周辺に地下に埋設した配管（特に水系）の接続部がある場合は、接続部の隙間を防ぐなどの対策を可能な限り行います。

③ 工事支障木の対応

ア) 工事支障木の対応の方針

道路管理者による工事などに際し、前項②が困難な場合は、以下の条件を踏まえ、撤去もしくは移植を行います。

イ) 撤去・更新とする場合の条件

工事に際し、次の条件にあてはまる支障樹木は移植不可能と判断し、撤去・更新の方針とします。

表 5.1.15 移植の不可能な判断条件

項目	移植困難な条件
樹木の健全度	・生育不良で移植先で枯死する可能性が高い
根系状況	・標準根鉢径の掘上げが困難 $\text{標準根鉢径} = 24 + (\text{根元径} - 3) \times d$ d: 定数(常緑樹=4、落葉樹=5) $(\text{根元径} 30\text{cmの落葉樹の場合 } 159\text{cm})$ ・根系に腐朽等の障害がある ・移植前の根回しが必須(大径木、老齢木等) 出典：(一財)日本緑化センターウェブサイト
移動・運搬の可否	・運搬が物理的に困難 樹木運搬上の制約条件 トレーラー(荷台)全長12.0m 高さ制限高さ3.0m 根鉢直径1.6m 高さ制限高さ12.0m 出典：(一財)日本緑化センターウェブサイト
移植箇所	・移植先として適する場所の確保が困難

【出典】東京国道事務所「街路樹管理マニュアル」(令和4年2月)

(https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000821517.pdf)

ウ) 移植対象とする場合の条件

工事に際し、以下の条件にあてはまる支障樹木は移植可能と判断し、移植工を実施する方針とします。

- 生育良好で移植地先でも健全に生育が可能
- 標準根鉢径(上表)の確保が可能
- 移植に際し、無剪定、小規模な枝の剪定などで搬出可能
- 樹木運搬上の制約条件(上表)を満たす
- 移植地先として適する場所の確保が可能

(6) 隣接する土地との連携

歩道の有効幅員が確保できないなどの構造的な制約があり、隣接地が公園などの公共施設に接続し、街区の連続性が確保される場合は、道路と隣接地を一体的に整備することを検討します。さらに、公共施設に限らず、民地側で街路樹に代わるみどりの確保が可能で、景観や道路空間の質を高めるまちづくりにつながる場合には、隣接地との連携を考慮した整備の可能性について検討を行います。



写真 5.1.16 隣接地と一体化した歩道の例

5-2 地域・路線にあった樹種の選定

(1) 樹種選定にあたっての前提条件

本区は多様な路線が存在し街路樹の植栽や更新を行う際、条件に適した樹種の選定が求められます。潮風の影響を受ける南部地域（臨海部）、幅員の狭い道路が多い城東地域、景観配慮の必要な路線のある深川地域など、地域によって大きく樹種の選定条件が異なります。さらに、同一地域内であっても、路線毎に通行量に違いがあるほか、樹木がその路線の景観の特徴的な存在となっている場合などがあるため、各地区や路線における環境要因や特徴を的確に把握し、適切な樹木を植栽していく必要があります。

① 都市環境に適した樹木特性

都市環境では、次のような特性を持つ樹木が求められます。

ア) コンパクトな樹形

狭小な幅員の道路や密集した建物の間でも生長が抑制されず、適切な形状を保つことができる樹木

イ) 剪定耐性

剪定による管理が容易で、形状を維持しやすい樹木

ウ) 倒木・幹折れ耐性

腐朽や空洞化しづらく、倒木や幹折れのリスクが低い樹木

エ) 乾燥・潮風耐性

特に臨海部では乾燥や潮風に強い樹木

オ) 緑陰の創出

豊かな樹冠形成による緑陰でヒートアイランド現象を緩和する樹木

カ) 景観の形成

並木や紅葉、花などにより、地域を特徴づける景観を形成する樹木

② 既存樹木の価値

既存樹木の中には、上記の特性に完全には適合しない、管理の難しい樹木もあります。しかし、これらの樹木も都市景観や地域のシンボルとして重要な役割を果たしている場合があります。したがって、既存樹木が交通や通行、区民生活に支障を及ぼさない場合、引き続き都市の重要なみどりとしての機能を果たすよう維持管理を行っていきます。

③ 更新の機会

既存樹木の植替えが必要となった場合、既存樹種の更新を行います。

～樹種更新が必要となる事例～

- ア) 歩道が狭く幅員に合わない樹種などで、既存と同じ樹種の再植栽により生育後に周辺への影響が生じる可能性が高い場合

- イ) 既存の樹種がその土地の特性条件と合わず、枯れる可能性が高い場合
 ウ) 既存の樹種が植替えを推奨する樹種の場合

路線全体を更新しない場合は、路線の統一感を保つため、基本的には既存樹種を植栽することとしますが、以下の樹木については、統一が図られなくても、それぞれの理由から別の樹種へと変更することを検討します。

表 5.2.1 植替えを推奨する樹種とその理由

樹種	理由
ツバキ類	チャドクガが発生し、生活に支障をきたす。
プラタナス	葉が多く大きいため、排水桝などに詰まって水害の原因となる。
エンジュ	落ちた実が踏まれることで生じる景観悪化の解消要望が多い。 エンジュさび病等による風倒の危険性がある。
イチョウ	浅根性のため、根上りが起こりやすい上、歩道幅員が狭い路線では枝ぶりを維持できない。
コニファー類	浅根性で根張りに対して樹高が高くなるため倒木しやすい。
シダレヤナギ	浅根性で台風により倒木しやすい。

(2) 江東区景観計画との整合

本区は平成25年4月に都市景観の形成・保全・育成に関する基本方針と具体的な基準をまとめた「江東区景観計画」を策定しました。その中で、街路樹は都市景観形成における重要な要素と位置付けられ、樹種の指定や景観に関する取決めがされているため、景観計画に配慮した樹種の選定を行います。

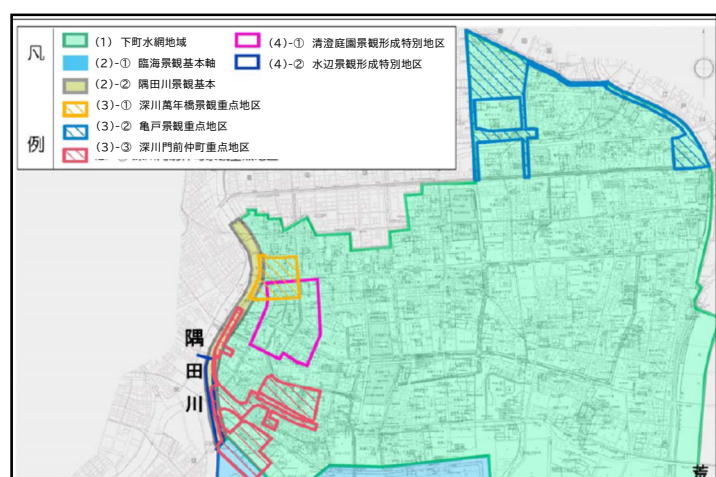


図 5.2.2 重点地区の位置

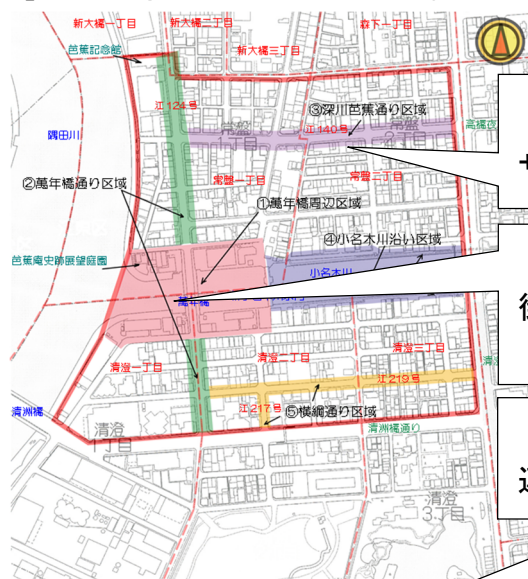
【出典】江東区「江東区景観計画」（平成25年4月）

江東区景観計画（江東区ホームページ）

https://www.city.koto.lg.jp/390112/machizukuri/keikan/toshikeikan_torikumi_keikankeikaku.html



【江東区景観計画のうち街路樹について記載された箇所】



【深川芭蕉通り】

サクラ並木を生かしながら魅力的な通りにする。

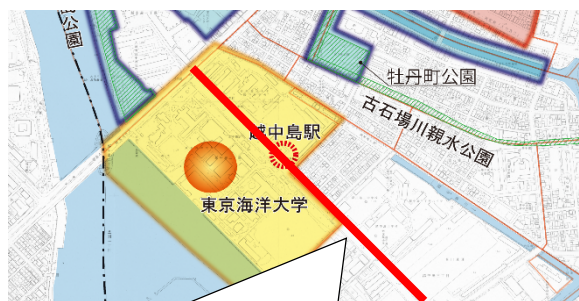
【万年橋周辺】

街路樹は万年橋が美しく見えるようにする。

(低木植栽)

【佐賀町河岸通り・隅田川沿い区域】

連続したみどりを形成。



【越中島通り】

通りを彩る象徴的で美しいケヤキ並木を形成する。

図 5.2.3 街路樹に関する景観地区の位置 詳細

【出典】江東区「江東区景観計画」(平成 25 年 4 月)

(3) 新植・更新の街路樹の候補樹種

植栽する街路樹の選定にあたっては、参考文献より新品種やコンパクト化を目的とした樹種を含め、都市環境に適した樹木を候補として以下のとおり取り上げました（表 5.2.4 候補樹種リスト）。

表 5.2.4 候補樹種リスト

	更新樹種候補 【樹種（枝張り）】	科・属 （参考）	類型	樹木特性 ◎＝有る ○＝ややある ×＝なし							鑑賞特性					
				耐陰性	ファスティギアータ(◎) (コンパクト○)	耐剪定性	耐風性	耐病虫害性 (発生しにくさ)	耐潮性	耐乾性	緑陰	花	果実	葉色	紅葉	香り
推奨	シラカシ	ブナ科・コナラ属	常緑・広葉	×		◎	○	◎	◎	○	○		○			
	タブノキ	クスノキ科・タブノキ属	常緑・広葉			◎	◎	◎	◎	○	◎					
	常緑ヤマボウシ	ミズキ科・ミズキ属	常緑・広葉	◎	○	—	—	◎	—	—	—	○	○			
	マテバシイ	ブナ科・マテバシイ属	常緑・広葉	×			◎	◎	◎	○	◎					
	クロガネモチ	モチノキ科・モチノキ属	常緑・広葉		○	○	○	◎	◎	○	×		○			
	ヒメズリハ	ユズリハ科・ユズリハ属	常緑・広葉		○	—	◎	—	◎							
	カラタネオガタマ	モクレン科・モクレン属	常緑・広葉	×	○			◎			—	○				○
	ブラシノキ	フトモモ科・ブラシノキ属	常緑・広葉		○	—			◎	◎	×	○				
	マングリティアイングニス （モクレンモドキ・ベニバナモクレン）	モクレン科・モクレンモドキ属	常緑・広葉		○	◎	◎	◎	○	○		○				
	ミヤマガンショウ	モクレン科・モクレン属	常緑・広葉	◎	○			◎	○		—	○				○
	カツラ	カツラ科・カツラ属	落葉・広葉			○	○	◎	×	○	○					
	ヒトツバタゴ	モクセイ科・ヒトツバタゴ属	落葉・広葉	×		×		◎			○	○				
	ハナミズキ	ミズキ科・ミズキ属	落葉・広葉		○	○	○	×	×	○	×	○			○	
	マгноリアアワダスメモリー	モクレン科・モクレン属	落葉・広葉		○		×	◎	○		—	○				
	サルスベリ	ミソハギ科・サルスベリ属	落葉・広葉	×	○	◎	○	×	◎	◎	×	○			○	
	イロハモミジ(司シルエツト)	ムクロジ科・カエデ属	落葉・広葉		◎	○	×		×		×				○	
	ホウキモモ(てるてもも)	バラ科・サクラ属	落葉・広葉	×	◎			×	◎	—	×	○				
	イギリスナ(ファスティギアータ)	ブナ科・コナラ属	落葉・広葉	◎	◎	◎	—		—	◎						
	メタセコイア（ゴールドラッシュ）	スギ科メタセコイア属	落葉・広葉		○	◎	×	◎	○					○		
	ユリノキ(ファスティギアータ)	モクレン科ユリノキ属	落葉・広葉		◎	◎	×	○	○						○	
	ケヤキ	ニレ科ケヤキ属	落葉・広葉	×		○	◎	◎	×	○	◎					
	ケヤキ(ムサシノ)	ニレ科ケヤキ属	落葉・広葉		◎	—	◎	◎								
	ソメイヨシノ	バラ科サクラ属	落葉・広葉	×		×	○	×	×	○	○	○				
	アmanoガワ	バラ科サクラ属	落葉・広葉	×	◎	×		×	×		×	○				
	オカメ	バラ科サクラ属	落葉・広葉	×	○	—	×		○			○				
	陽光	バラ科サクラ属	落葉・広葉		○	—	×		○			○				
	ジンダイアケボノ	バラ科サクラ属	落葉・広葉	—		—	○	—	—	—	—	○				
	コヒガンザクラ	バラ科サクラ属	落葉・広葉	×		—	×	—	—			○				
	モチノキ	モチノキ科モチノキ属	常緑・広葉	◎	○	◎		◎	◎	◎	×		○			
	シイモチ	モチノキ科モチノキ属	常緑・広葉	◎	○	—	—		—				○			
	タロヨウ	モチノキ科モチノキ属	常緑・広葉	×	○	—		—								
	オリーブ	モクセイ科オリーブ属	常緑・広葉	×	○	—			◎	◎	×		○	○		
	ソヨゴ	モチノキ科モチノキ属	常緑・広葉		○	◎		○		◎	×		○			
	トウカエデ	ムクロジ科カエデ属	落葉・広葉	×		◎	◎	×	○	○	○				○	
参考	プラタナス(スズカケノキ)	スズカケノキ科スズカケノキ属	落葉・広葉	×		◎	×	×	○	○	○		○			
	イチョウ	イチョウ科イチョウ属	落葉・広葉	×		◎	◎	◎	○	○	○				○	
	クスノキ	クスノキ科ニッケイ属	常緑・広葉			◎	○	◎	○	○	◎			○		
	ニセアカシア	マメ科ハリエンジュ属	落葉・広葉	×		◎	×	×	○	◎	○					
	アオギリ	アオイ科アオギリ属	落葉・広葉	×		◎	◎	◎	◎	○	○					
	アキニレ	ニレ科ニレ属	落葉・広葉	×		◎	◎	×	◎	×	◎					
	ナンキンハゼ	トウダイグサ科ナンキンハゼ属	落葉・広葉	×		◎	×	◎	○	○	○				○	
	ユリノキ	モクレン科ユリノキ属	落葉・広葉	×		◎	×	◎	○	○	○	○			○	
	モッコク	モッコク科モッコク属	常緑・広葉	◎		×	○	○	◎	○	×					
	モミジバフウ	フウ科フウ属	落葉・広葉	×		◎		×	◎	×	×				○	
	エゴノキ	エゴノキ科エゴノキ属	落葉・広葉			×		◎	◎	○	○	○				
	ヤマモモ	ヤマモモ科ヤマモモ属	常緑・広葉			◎	◎	◎	◎	○	×		○			
	メタセコイア	ヒノキ科メタセコイア属	落葉・針葉	×		◎	×	◎	×	×	×					
	ヤマボウシ	ミズキ科・ミズキ属	落葉・広葉			○		◎			×	○			○	
	コブシ	モクレン科モクレン属	落葉・広葉			×		◎	○	×	×	○				

※プラタナス(スズカケノキ)以下は参考情報

※コンパクト(○)、緑陰については、他の特性に比べ、生育環境や個体差が出やすい項目のため参考とします。

※(—)は文献による情報が少なく、性質不明であることを示します。

※本リストは複数の文献などを参考にしており、各樹木の特性は同じ記号であっても必ずしも同等の性質ではない場合があります。採用に当たっては別途十分に精査・検討を行うこととします。

※本表は、一般的な樹木図鑑、園芸関係資料及び既往の自治体資料などを参考に、本区において作成したものです。

(4) 更新樹種の選定方法

更新・補植の樹種選定にあたっては、表 5.2.4 の候補樹種リストを参考に、対象となる路線の幅員や路線ごとの特徴を考慮し、更新樹木の候補を絞り込みます。例えば「幅員が〇〇m」、「歩行者通行量が多い路線」で既存樹木がイチョウの場合は「枝張が〇〇m」、「紅葉を楽しめる樹種」などに関連付けを行い、選定します。

具体的な選定方法は以下のとおりです。

- ① 更新予定路線の特性を把握した上で候補樹種の選定を行うため、既存街路樹の樹木特性および鑑賞特性を把握し、候補樹種リスト（表 5.2.4）から対応する樹種を抽出するとともに、路線の特徴（表 5.2.5）との適合性も考慮した候補樹種を選定します。

表 5.2.5 路線の特徴

路線の特徴	事例
歩行者通行量が多い路線	将来的に歩行者の大幅な増加が見込まれている
	歩道が整備されており、快適な通行空間整備が求められる
	バリアフリー法に基づく特定道路 （駅周辺においてバリアフリー化を実施もしくは検討している）
公園や河川散歩道など緑化空間に面している路線	公園との一体整備や景観重視の街路樹が既に植樹されている
	路線の大部分もしくは一部区間が緑化されている
商店街や観光名所、学校などにぎわい滞留空間を創出できる路線	商店街 学校などの周辺 愛称名のある道路

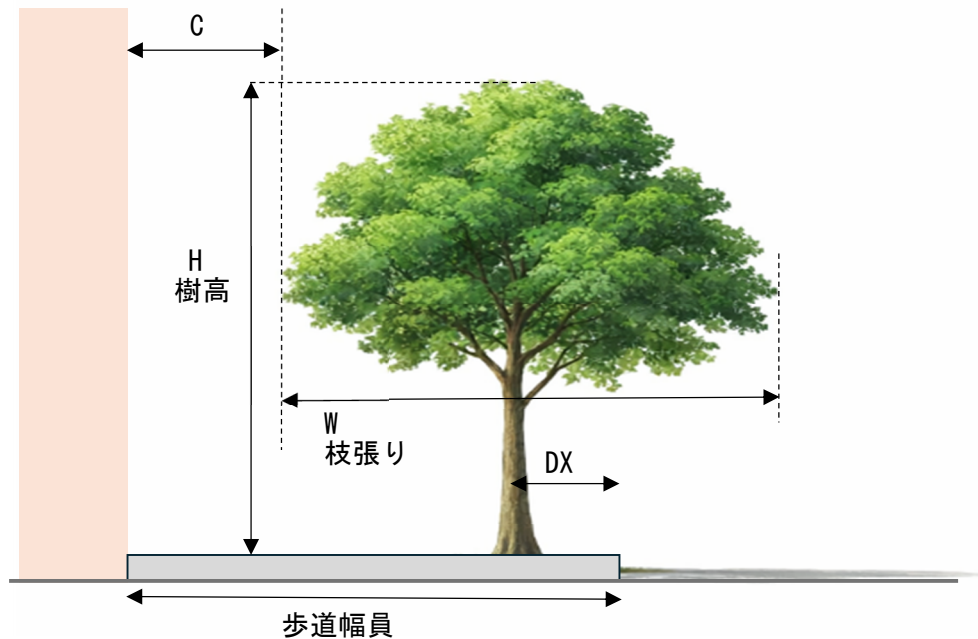
- ② 以下に示す枝張り値の算出式から、路線ごとの歩道幅員に応じた生育可能な枝張り値を算定します。

沿道土地利用と歩道幅員からの生育可能な枝張りの算出式

$$\text{枝張り}(W) = (\text{歩道幅員} - DX - C) \times 2$$

DX: 路肩から幹中心までの距離

C: クリアランス(樹冠と道路境界との間隔)



沿道土地利用分類	クリアランス
オープンスペース、公共施設	C = 0 m
ビル街	C = 0.5 m
商店街	C = 1.5 m
住宅街	C = 0.5 m
その他（工場など）	C = 0 m

例) 歩道幅員 2.5m のとき

DX は植栽図面より $(760 \div 2) + 200 = 580 \div 0.6\text{m}$

C は住宅街より 0.5m

$W = (2.5 - 0.6 - 0.5) \times 2 = 2.8\text{m}$

図 5.2.6 歩道幅員に応じた生育可能な枝張り値の算定

【出典】建設省土木研究所環境部緑化生態研究室・社団法人日本造園建設業協会
「大型街路樹の維持管理手法に関する共同研究報告書（第2分冊）街路樹剪定の手引き」
（平成11年3月）

表 5.2.7 歩道幅員・沿道土地利用別の生育可能な枝張り（ビル・住宅街）

歩道幅員 (m)	2.5~3.0	3.0~3.5	3.5~4.5	4.5~5.5	5.5~
可能枝張り (m)	2.8~3.5	3.5~4.5	4.5~6.5	6.5~8.2	8.2~

(計算式から算出)

- ③ ②で算出した枝張り値と候補樹木の樹高や樹形から枝張値を算出した結果を比較し、植栽可能樹種を選定します。

生育可能な枝張りに対する望ましい樹高の算出式

樹高(H)＝枝張り(W)÷枝張り比

(「樹形タイプ別の望ましい樹高・枝張り比参照」)

表 5.2.8 樹形タイプ別の望ましい枝張り比（抜粋）

樹形タイプ区分	望ましい目安
円錐型	0.2～0.3
卵円型	0.4～0.7
球型	0.5～0.7
盃型	0.5～0.7 (ソメイヨシノ)1.0
枝垂れ型	0.7

【出典】東京国道事務所「街路樹管理マニュアル」（令和4年2月）

(https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000821517.pdf)

- ④ 街路樹は地域にとってのシンボルとなるものであり、更新樹木の選定にあたっては地域の意見も尊重しながら、候補樹種の選定理由などを明確にし、理解を得られるようにします。

(5) その他

上記のほか、木密地域などにおいては防火性のある街路樹の採用が求められる場合があります。防火性のある樹木は、常緑で水分を多く含み枝葉が密生している樹木が挙げられ、具体的にはイヌマキ、コウヤマキ、アオキ、サカキ、サンゴジュ、シイ類、モクセイ類、モチノキ、ヤツデ、ユズリハ、イチョウなどがあります。こうした樹木を採用する際は、上記の樹種選定方法を参考に各樹木の性質と植栽する路線の性質が合致するか、十分に検討する必要があります。

低木については都市環境に適応した強健な性質を持つオオムラサキやヒラドツツジが採用されることが多いですが、運河沿いなど潮風の影響を強く受ける地域においては、枯死しているケースも多く見られます。そうした路線において低木を植栽する際は、ハマヒサカキやトベラ、シャリンバイ、ウバメガシなど、対潮性を持つ樹種を選択することが必要です。